

告 示

埼玉県告示第七百二十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

令和五年六月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 組合の名称

国道二百五十四号バイパスふじみ野地区土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和三年三月三十日から令和七年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県ふじみ野市福岡字川通、字西角の各一部、福岡新田字北谷、字西川通、字谷中の各一部、谷田二丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県ふじみ野市福岡新田百十八番十一

五 設立認可の年月日

令和三年三月三十日

六 変更の内容

事務所の所在地を「埼玉県川越市新富町一丁目三番五号 A c t r e e K A W A G O E 9 F 株式会社秀拓 本川越支店内」から「埼玉県ふじみ野市福岡新田百十八番十一」へと変更する。

七 変更認可の年月日

令和五年六月二十三日